

我が区の子どものための児童相談所をつくる —改革と挑戦の道のり—

令和2年度、3区が特別区に最初に児童相談所を開設してから、来年度5年目を迎えます。

本年度までに開設している8区は、区の相談支援の実績を踏まえながら、児童相談所設置市として新たな権限を持ち、地域と共に歩む区の独自性を備えた児童相談所へと改革を続けています。

児童相談所を開設して初めてわかった子どもの現実、想定以上の一時保護と法的対応、子どもの権利擁護のための新たな仕組みの必要性、毎年直面する職員の確保と育成における問題など課題は尽きません。しかし、どんな時も、子どもの望みや意見、家族への支援を大切に、地域と協力して様々な努力と工夫を重ね歩んでいます。

今回の研修では、令和2年度に児童相談所を開設した江戸川区、世田谷区、荒川区から児童相談所長にお越しいただき、これまでの改革と挑戦の道のりを振り返り、ご講義いただきます。その後明星大学の川松亮教授にファシリテーターをお願いし、グループ討議を行います。

また、令和6年度にスタートする児童の入所措置に係る措置費の共同処理について、長年の検討や実際の事務処理方法について、区長会事務局からご説明いただきます。

特別区児童相談所が大切にすべきことと、今後の更なる可能性について、皆さんと一緒に考える研修にしたいと思います。ぜひ積極的にご参加ください。

日 程 令和6年 **3月8日(金)** 9:00～13:00

場 所 特別区職員研修所(東京区政会館別館)(千代田区九段北1-1-4)

対 象 (1)児童相談所職員、児童相談所設置準備担当、子ども家庭支援センター等の職員
(2)子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員【定員80名】

ねらい 児童相談所、子ども家庭支援センター等に勤務する実務者が現場の課題を共有し、問題解決能力や実践力を醸成し、専門性の強化を図る。

(裏面にカリキュラムを記載)

カリキュラム

3月	教科目・講師（敬称略）
8日 (金)	<p>9：00～12：40 我が区の子どものための児童相談所をつくる ー改革と挑戦の道のりー</p> <p>ご講義いただいたあと、グループでの意見交換を通して学び合います。</p> <p>江戸川区児童相談所 所長 世田谷区児童相談所 所長 荒川区子ども家庭総合センター 所長</p> <p>ファシリテーター 明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮</p>
	<p>12：40～13：00 特別区における措置費共同経理課の共同設置について</p> <p>令和6年度から新たに児童相談所設置区が共同設置する措置費共同経理課の設置に至った経緯や仕組みなどについて理解を深めます。</p> <p>特別区長会事務局 職員</p>